

美容の社会学（2）

——美容行為と健康障害——

飯 島 伸 子

1. 問題の所在——美容行為における目的と結果の背反

美容の社会学序説として美容行為について考察した前稿¹⁾につづいて、今回は、美容行為に原因が求められる健康障害の問題をとりあげることにしたい。

(1) 化粧品と健康障害

美容行為の定義は前稿でも述べたが、「髪や顔、あるいは身体全体を美しくするためのさまざまな試みや行為」としておこう。ひとびとは、好ましいヘア・スタイルをつくりあげてもらうために、あるいは、望ましい肌の状態や容貌に、また理想的なプロポーションに近づけるようにななどの希望にひきずられて、それぞれの目的に応じた専門の施設に出向く。施設に出向く時間的、経済的な余裕の無い場合や専門家に依頼するまでもないような簡単な美容行為の場合には、市販の器具や薬剤、物品を購入して自ら美容行為を施す。

しかし、こうした美容行為の目的とはうらはらに、現実の美容行為には効果が不明なものや効果が無いもの、さらには、行為者を不健康にしてしまうような極端な逆効果現象のあることが発見されている。1970年代後半に発生した化粧品の使用による顔面皮膚の黒色化症状（いわゆる黒皮症）の発生な

1) 拙稿「美容の社会学序説—美容行為の性差」『桃山学院大学社会学論集』21巻2号1988年

どは、美容行為の逆機能現象が健康障害という社会問題として顕在化した顕著な例である。1977年7月、大阪の黒皮症被害の主婦12人は化粧品会社5社を被告とする損害賠償請求の裁判を提起している。最終的には原告数が17人となったこの化粧品被害裁判は、1981年12月に和解によって終了したが、裁判記録は、美しくなれると信じて化粧品を使った結果、期待とは逆に顔面の黒色化という被害にあった女性たちのいたいたしい実態を記録している²⁾。

この時期には他にも化粧品による障害が頻発している。

医薬品評論家の平沢正夫氏は、その著書『不良化粧品一覧』³⁾に、化粧品で顔だけでなく健康を著しく冒された女性たちの聞き書きを載せている。そのひとつは、小じわ専用の化粧品を連続使用した女性たちに、慢性の下痢、全身的な倦怠感、手足の紫斑、目やに、多量のおりもの、生理痛、頭痛、腹痛、吐き気、シミなどさまざまな異常が生じた例である。

この化粧品は、生理日を変える薬の成分として知られているホルモン剤でつくったものだが、製造企業は、臍帯エキスでつくった自然化粧品といつわって宣伝し、巨額の売上げを獲得したという。生理日を変更する薬の成分でもあるこの化粧品の主成分の黄体ホルモン剤は、薬に使われた場合には、副作用をさけるために連続服薬が禁止されており、使い方をまちがえると健康障害をひきおこすおそれのあることで知られている。薬として服用するときは連続使用が禁止されているものが、化粧品では無規制・無期限に使用してよいのである。製造企業は、服用した場合と皮膚につけた場合では作用がちがうとの判断で化粧品に使用したものと考えられるが、身体の重要な機関のひとつである皮膚の機能を知らない、または、軽視した行為であると指摘したい。

健康被害の発生こそ無いが、まったく効果が無いか、せいぜい僅かな効果しかない用具や物品を、高く売りつけられる経済的な被害——それはしばし

2) 化粧品公害被害者弁護団『裁かれた化粧品—化粧品公害裁判の記録—』1982年

3) 平沢正夫『不良化粧品一覧』三一書房、1980年

ば精神的な被害に及ぶのであるが——の発生となれば枚挙にいとまが無いほどに多い。普通の洗顔では落ちにくい毛穴の汚れを超音波によって取り除くとの誇大宣伝で5年間に1社85万台を売り、日本消費者連盟の抗議によって製造中止に追い込まれた「超音波美顔器」の問題は1970年代後半に発生している⁴⁾。

(2) 美容院における健康被害

化粧品による健康障害は、消費者が自ら購入した化粧品類を消費者自身が使用して発生するものであるが、美容行為にともなう健康障害には、美容行為を専門的に商売としておこなう施設におけるものもある。被害を受けるのは顧客である。専門に美容サービスを行う施設として代表的なのは美容院であるが、この華やかに見える場で、美容術を客に施す美容師に健康障害が生じているのである。美容院および部分的には理髪店で働くひとびとに生じる健康障害の要因には、労働環境、労働条件ならびに労働姿勢があり、この中の労働環境要因に関与するものにパーマネント・ウェーブ液やヘア・ダイ剤など美容院で中心的に使用する化学薬剤がある。パーマネント・ウェーブ液が健康障害の原因である点については、従来から主として医学関係者によって単発的に指摘されていたのであるが、筆者の実施した調査からはパーマネント・ウェーブ液としてはアルカリ性の溶液による悪影響が大きく、逆に、弱酸性パーマ液の使用者では、髪・肌の健康にプラスの効果のあることが得られている⁵⁾。

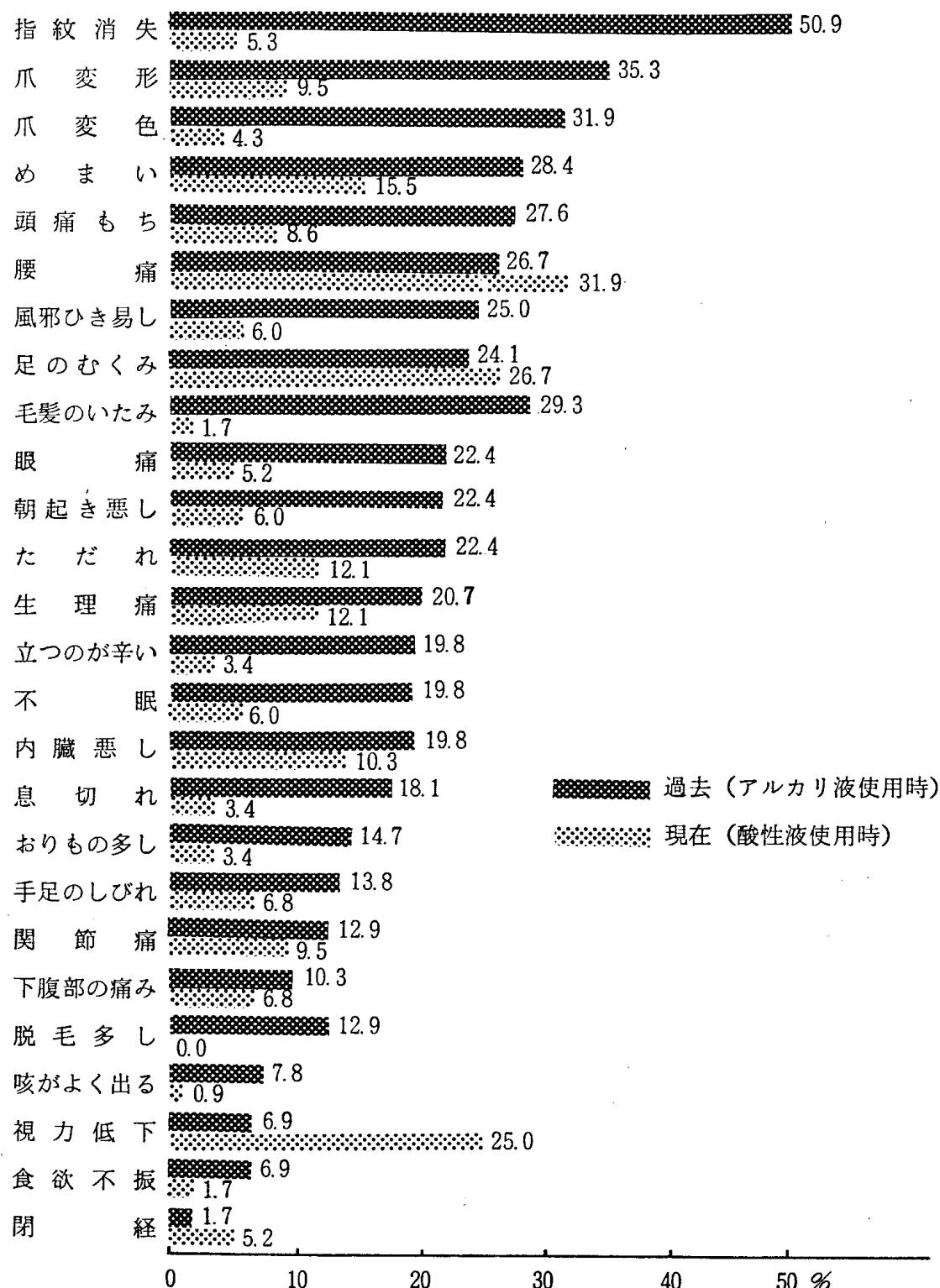
その調査結果のうち、代表的なものの図を、ここに再録しておく。

ところで、第三次産業は、サービスの供給者である働く人々とそのサービ

4) 平沢正夫前掲著および日本消費者連盟編著『続あぶない化粧品』三一書房、1981年

5) 拙稿「美容業従事者の健康障害に関する調査研究」『桃山学院大学総合研究所報』9巻1号、1983年。「美容業従事者の健康状態と健康管理への態度」『桃山学院大学総合研究所報』10巻1号、1984年。「理容業者の仕事と健康」『桃山学院大学総合研究所報』11巻1号、1985年。拙著『髪の社会史』日本評論社、1986年

図1 アルカリ液使用時と酸性へ変更後の発症比較



出典 拙稿「美容業者の健康障害に関する調査研究」『桃山学院大学総合研究所報』9巻1号,
1983年

スの受給者である顧客とが、同一の場所、同一の時間を分け合うという特色を有する。これは、第三次産業の労働者にとってその労働環境が有害な場合、顧客もまた、有害な環境の中に一定時間とどまっていることを意味する。美容院について言うならば、顧客の頭部に塗布するのに使用するパーマネント・ウェーブ液やヘア・ダイ剤、シャンプー剤などが、美容師に有害な作用を持つことがあるからには、これらの薬剤が顧客にとっても有害であるとの予測が成り立つのである。

こうした仮説のもとに、今回、美容院の顧客を対象に、パーマネント・ウェーブ液やヘア・ダイ剤の影響調査を実施した。ここで得られた情報もまた、美容行為に寄せるひとびとの期待が、現実には裏切られる場合が少くないことを示している。以下に、この調査結果にもとづいて、美容サービスの名のもとに、言葉の真の意味においては、非美容行為がなされることのある実態について述べることにしたい。

2. 美容院顧客調査の概要

(1) 調査方法

調査は2段階に分けて実施した。第一段階はパイロット・スタディである。東京都、大阪市、堺市、京都市、神戸市、熊本市などの弱酸性のパーマネント・ウェーブ液を部分的か全面的に使用している美容院合計19店の顧客102人に面接しての聞き取り調査である。聞き取り調査は、第二段階の大量調査に先立って、問題の輪郭を把握するためのものであり、筆者自身が顧客への面接をおこなった。調査期間は1987年8月から9月の2ヵ月間であった。

第二段階の調査としては、聞き取り調査で収集した情報にもとづいて作成した調査票を用いた郵送法自計式調査を実施した。対象者は、美容院数では、弱酸性美容法を部分的にまたは全面的に扱っている全国1975美容院のうちから647店、顧客数では、店の規模によって10人、20人、30人、50人と異なるが、合計1万1千6百人である。調査期間は1987年10月下旬から1988年1月

下旬までの3ヵ月間であった。第二段階の大量の調査票調査における有効回収数は美容院数では463店(71.6%), 顧客数では8470人(73.0%)であった。

調査費用および集計費用は、文部省の昭和62年度および63年度科学的研究費補助金(重点領域研究1—N15—01班)に依拠している。

(2) 回答者の基本的属性

① 性 別

髪に関する専門店は、比較的最近まで、店の種類も、依頼するサービスも、男性と女性で明確に分けられていた。つまり、男性は理髪店に行ってシャンプーと散髪をしてもらい、女性は美容院に行ってシャンプーを初め、セットやパーマ、カット、毛染め、マニキュア、美顔術など、さまざまな美容サービスを受けるのであり、お洒落は女性専用のものとみなされていた。この壁が崩れはじめたのは1970年代以降であり、欧米ではじまったヘア・スタイルのユニ・セックス化が日本でも流行しはじめたのと期を一にしている。

パーマをかける男性がふえてきたのが1970年代以降であり、若い男性が理髪店における散髪ではなく美容院におけるカットを選ぶ傾向もこのころから目立つようになる。男性が美容院の客になることは、珍しくなくなったのである。しかし、それでも、女性客と較べると、その数は少ない。弱酸性美容法を扱う美容院でも男性客は少なく、調査への回答者の性別は女性が圧倒的に多くて95.4%，男性4.6%である。

しかし、弱酸性のパーマネント・ウェーブ自体の知名度が必ずしも高くない現状を顧みるならば、弱酸性美容法の美容院をわざわざ選んで来たこの数パーセントの男性たちは、弱酸性美容法にとくに積極的なひとびとである。

② 年 齢 別

年齢別では、最も多いのが50歳代で28.4%，次が40歳代の24.8%，そして60歳代の15.3%，30歳代の14.0%，20歳代の11.6%，70歳以上が4.2%，10歳代が1.5%という順に少なくなっており、中年以上の利用者の多いことが

特徴的である。これを性別で見ると、男性では、最も多いのは20歳代の27.2%で、30歳代と40歳代は同率の20.5%。女性の場合は、全体の傾向と同様の傾向を示している。男性において、女性よりも若い年齢層の利用者の高いのが特徴的で示している。その理由については、のちに検討しよう。

③ 就業状態別

就業状態別では、最も多いのが専業主婦の38.3%，次が会社員の15.0%，自営業の10.0%が上位3位で、つづいて、サービス業5.2%，公務員4.3%，自由業3.9%，美容・理容関係3.7%，教師3.5%（うち大学教師0.5%），看護・保育関係2.4%，服飾関係1.3%，研究者0.6%，医師0.5%，マスコミ関係0.3%，俳優・タレント0.2%，そして老齢による無職4.8%である。

ころを性別で見てみよう。

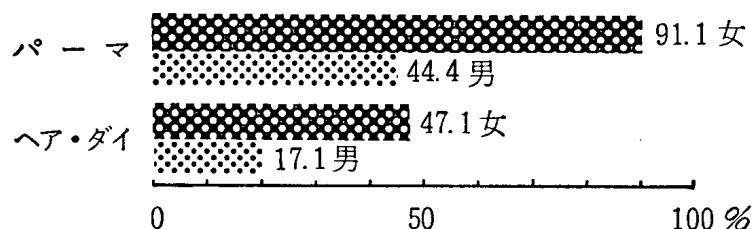
女性が圧倒的に多い（この問への回答者8004人）ことから女性の就業傾向は全体の傾向と同一で、主婦40.1%，会社員13.9%，自営業9.9%が上位3位、つづいてサービス業5.2%，公務員4.1%，自由業3.8%，美容・理容関係3.7%，教師3.5%（うち大学教師0.4%），看護・保教関係2.5%，学生1.6%，服飾関係1.4%，研究者0.5%，医師0.3%，マスコミ関係0.3%，俳優・タレント0.2%，そして老齢であるための無職5.0%である。

男性（この問への回答者386人）では、会社員37.3%，自営業12.7%，公務員8.3%，学生8.3%が上位4位を占め、つづいて自由業6.2%，サービス業4.9%，教師4.4%（うち大学教師0.8%），研究者3.4%，医師3.1%，美容・理容関係3.1%，マスコミ関係1.0%，弁護士0.8%，俳優・タレント0.5%，看護・保育関係0.3%，そして老齢による無職2.6%である。女性とくらべた場合、会社員が多いが、これは現実の就業構造との関係で当然であると言えよう。一方、自営業やサービス業の比率は男女差があまりないのに対し、学生、研究者、教師、医師、弁護士などの知的就業者が男性で高いことは特徴的である。女性においては男性との比較では、服飾関係が相対的に高率である。

3. 美容院における健康問題の発生

健康問題の発生をパーマによるものとヘア・ダイによるものについて見てゆくことにしたい。はじめに、それぞれを経験したことのある比率を示しておく（図2）。

図2 アルカリ・パーマ経験者とアルカリ・ヘアダイ経験者比較



① パーマによる影響について

パーマ液には、皮膚のPH5.0に対して、アルカリ性のものと弱酸性のものがあることを述べたうえで、アルカリ性パーマの影響について見てゆくことにする。

① 経験年数・頻度

アルカリ・パーマを経験した年数は、10年以上がほとんど100パーセントに近い。

頻度は、2～3月に1度がもっとも多くて43.6%，次が4～6月に1回で25.0%である。この数値は、1年に6回から4回アルカリ・パーマをかけていた（または、かけている）人が2人に1人の割合でいるということを意味する。

年数と頻度との関係では、年数の長短にかかわらず、2～3月に1回の人のが最も多い。

その他になると年数によって頻度はばらばらになる。1年未満の人では月に1回の人が1年以上の人にくらべて非常に多い。1年未満の人はかけはじめたばかりなので頻繁にかけたが、年数が長くなるにつれて、なんらかの理

由、たとえば、パーマのあとは髪がいたみがちであるので、なるべく間をあけるようにした、ということが考えられる。聞き取り調査においても、そうした趣旨的回答が多かったのである。

② 性別の経験比率

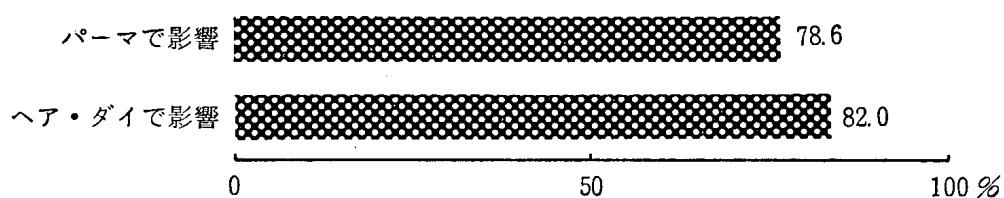
圧倒的に女性の比率が高い。女性は9割以上がアルカリ・パーマの経験者。男性では、約5割が経験者である。女性に較べると少ないとはいっても、予想外に多い。

年齢および就業状態別では、アルカリ・パーマの経験に関しては、とくに特徴的な傾向は得られていない。

③ アルカリ・パーマによる影響について

図3に、アルカリ・パーマおよびアルカリ・ヘアダイの経験者の中で、影響を受けたと回答した比率を示しておく。アルカリ・パーマによる影響を78.6%の人が回答しているが、アルカリ・ヘアダイによる影響を受けた率は、82.0%とさらに高い。

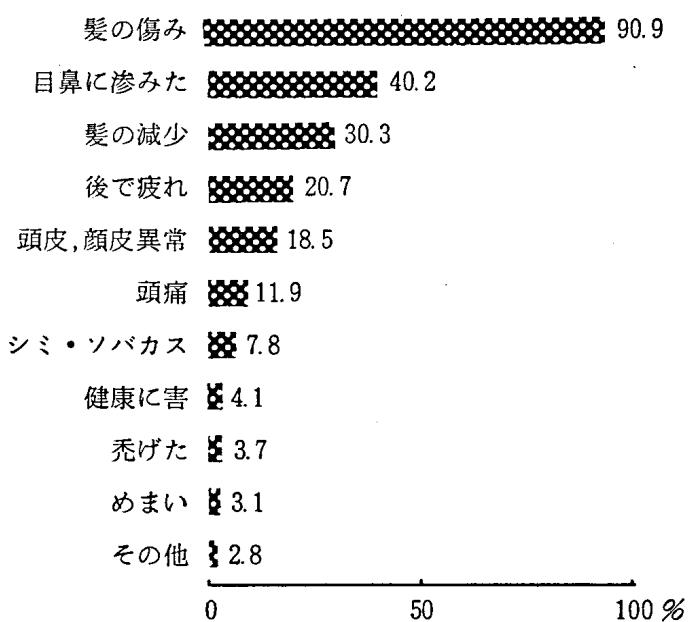
図3 経験者に占めるアルカリ・パーマ、アルカリ・ヘアダイ影響比較—内数



アルカリ・パーマによる影響の内訳は図4のとおり。複数回答であるが、もっとも多いのが、「髪がいたんだ」とする90.9%，次に多いのは「目、鼻にしみた」の40.2%，そして30.3%が「髪が減少した」，20.7%が「パーマの後で疲れた」，18.5%が「頭皮に湿疹が出た」，11.9%が「頭痛がした」と答えている。

影響の内訳をアルカリ・パーマの年数別で見た場合に特徴的なのは「髪がいたんだ」と答えたひとが、アルカリ・パーマの年数とかかわりなくすべて9割に及ぶことである（図3）。つまり、アルカリ・パーマは短期間でもか

図4 アルカリ・パーマ影響内訳



けていると髪はいたむが、長くかけているからといって、髪がパーマ液に馴れたり、強くなることは無いということを示すものである。

「髪が減少した」、「頭皮に湿疹」「顔にシミが出た」「パーマの後で疲れを感じた」「パーマのために健康を害した」などの項目で、1年以上~10年未満の層に高率の回答が出ているのも目につく傾向である。また、全体で見たときには、それほど高率でなかった「頭痛がした」の項目が、1年未満と1年から10年未満の層で、高率である。いずれにしても、アルカリ・パーマによって、かなりの影響を受けているこいると客が感じていることは明白である。

インタビュー結果から、この点に該当する例を少し紹介しよう。

「例1 まず、長期間アルカリ・パーマをかけていた例。36才の女性で航空機会社勤務の主婦。14年間、2~3月に1回の頻度でアルカリ・パーマをしていたが、10年近くかけたころに出産したら、アルカリ・パーマをしたあとでかぶれてしまい、洗っても頭がかゆく、皮がボロボロむけ、額までただれ、パーマの液が頸に流れると頸がただれてひどいことになった。

液のさわったところはシミになったり、地肌がむけたりもした。地肌が詰まっているという感じもずっとあった。

例2 長期間アルカリ・パーマをかけた人の例。61才の女性で体育の教師を長年していた。アルカリ・ヘアダイはしたことがないが、20年ほどアルカリ・パーマの店に行っていて、ある日突然に、ひじきの小間切れのような毛が落ちていて、それが自分の毛だと気がついたときには、ゾッとした。

例3 今度は男性の例。46才。18年間アルカリ・パーマ（男性なので、いわゆるアイパーと呼ばれるもの）を2月に3回ぐらいの頻度でかけていた。2月に3回というと、ずいぶん、お洒落な男性。アイパーをして間もなく、頭中に湿疹が出たが、まさか、アイパーのせいとは思わず、皮膚科の医者や薬局をまわっていた。どうしても、なおらない。頭はかゆくてしようがない。本当に困ってしまった。」

なお、アルカリ・パーマの経験者の率では差の大きかった男女だが、アルカリ・パーマの影響は、ほとんど同じ率で出ている。ただ、その内訳には、微妙な差があり、「髪が減少した」や「禿げた」「頭皮に湿疹」などは男性にやや高率な傾向がある一方で、「髪がいたんだ」「顔にシミが出た」「目や鼻に滲みた」というのは女性にやや高率である。その差はそれほどに顕著ではないので、男女の髪や顔に対する意識の差を反映しているとも見ることができよう。

(2) アルカリ・ヘアダイの影響について

次にヘア・ダイの問題に移る。

① アルカリ・ヘアダイの経験者

アルカリ・ヘアダイになると、アルカリ・パーマに較べて経験者は5割以下と、ぐっと少なくなる。性別の経験率は、図2に示しておいたように、女性の経験率は5割、男性は2割弱である。アルカリ・パーマで女性が9割、

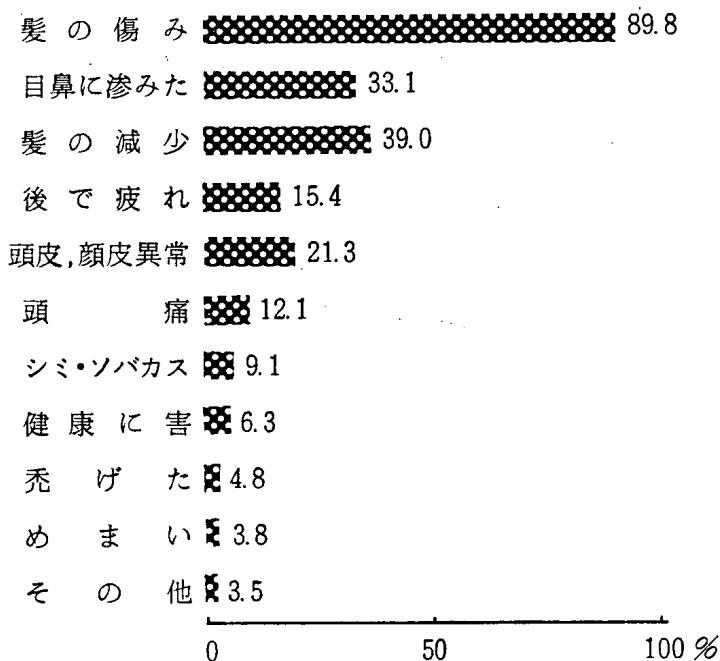
男性が5割だったのに較べて率は低い。しかし、アルカリ・ヘアダイの年数となると、10年以上の人がほとんどである。また、アルカリ・ヘアダイをする頻度は、半数近い人が2～3月に1度と答えており、ついで、月に1度が多くて3割以上である。アルカリ・パーマの場合よりも頻度は高い。

② アルカリ・ヘアダイの影響

アルカリ・ヘアダイで影響を受けた率は図3に示しておいたように、アルカリ・パーマの影響を上回る82.0%である。年数との関係では、10年以上の層にやや高率な傾向はあるが、その差は小さいことから、影響が生じたかどうかという点のみで言えば、年数との関係はほとんど無いということになる。しかし、これも、個別のインタビュー結果からわかったことであるが、影響の深刻さは、年数が長いほど厳しいのである。

影響の内訳は図5の通り。

図5 アルカリ・ヘアダイ影響内訳



アルカリ・パーマの時と同様に「髪がいたんだ」が最も多くて約9割。次は「髪が減少した」の約4割。これは、アルカリ・パーマでは3割だった項目である。第3位はアルカリ・パーマでは2ばんめに多かった「目や鼻に滲

みた」というもので33%。次は、「頭皮に湿疹」の21%, 「アルカリ・ヘアダイのあとで疲れた」1割5分。高率に生じた影響の内容は、アルカリ・パーマのときと、若干、順位はちがうが、項目はほとんど同じものである。

アルカリ・パーマとアルカリ・ヘアダイの両方をしていたら、どういうことになったのであろうか。その両方をしていた例を、聞き取り調査から紹介する。

「例1 25年ほど3月に1回の頻度でアルカリ・パーマをかけていて、同じくらいの年数、2月に1度アルカリ・ヘアダイをしていた59才の女性の話。髪がいつの間にかやせて、とてもいたんでいたが、最後には、赤茶げてパサパサになって、とうもろこしのような髪になってしまった。

例2 40代の女性でサービス業。もともとは、しっかりした良い髪だったが、アルカリ・パーマを年に2~3回ぐらいの頻度で10年ほどかけていて、市販の毛染め剤を2年ほど使ったとき、髪が縮れてパラパラになって、櫛のとおりが悪くなり、髪はいたみにいたんでしまった。」

アルカリ・パーマにせよ、アルカリ・ヘアダイにせよ、経験した男女は、非常に高い率で、髪がひどくいたんだという経験をしているのだが、その両者を長年経験していると、その影響は、さらにひどくなる傾向が強いということが指摘できよう。

しかし、さらに注目する必要があるのは、訴えのあった率こそ、髪のいたみのあまりの高率さにかくれて忘れられそうであるが、頭皮の湿疹という皮膚障害の発生や目や鼻に滲みたり、施術後に疲れを感じたという訴えの率もまた、決して低くないことである。

アルカリ・パーマ液が流れて触れたところがただれたり、皮膚がむけたり、という例は聞き取り調査からの例を紹介したが、強いアルカリ性のパーマメント・ウェーブ液は、皮膚の弱い人に対しては、軽い火傷をひきおこすと同様の作用を及ぼす実に危険なものが厚生省によって認可されているということになる。

アルカリ・パーマやアルカリ・ヘアダイの後で疲れを感じるというのも、ただ、単に長時間座っていることで疲れるなどということではない、有害なパーマ液やヘア・ダイ液の問題点を示唆するものであろう。アルカリ・ヘアダイについては、後述するが、虎の門病院の塚田博士の学会発表で造血障害を引き起こすことがあると報告されている。今回の私の調査結果は、アルカリ・ヘアダイについての塚田博士の報告と同様の方向をさししめすものである。

それでは、弱酸性パーマ液の方は、顧客によって、どのように評価されているのであろうか。次に、それを見る。

4. 弱酸性パーマ液と顧客の評価

① 弱酸性美容法（弱酸性パーマ液による施術の総称）の知識

まず、弱酸性パーマ液の知識であるが、95%がパーマをかける溶液にアルカリ性のものと弱酸性のものあることを知っていた。弱酸性美容法を実施している美容院に通っていても、知識の無い顧客のいることがわかる。性別では、男性の方に知らない率がやや高い。年齢で言えば、20歳未満の層や20代の人々に、知らない率がやや高い。

職業別に見てみると、大学教師、弁護士、マス・コミ関係、俳優といった職業の人々は全員が、パーマ液にはアルカリ性と弱酸性のものがあることを知っており、美容師・理容師では99.7パーセントとほとんど全員が知っていた。知識の度合が一番低かったのは、学生であった。

わずかだが、弱酸性美容法を経験していないと答えたひとびともいた。

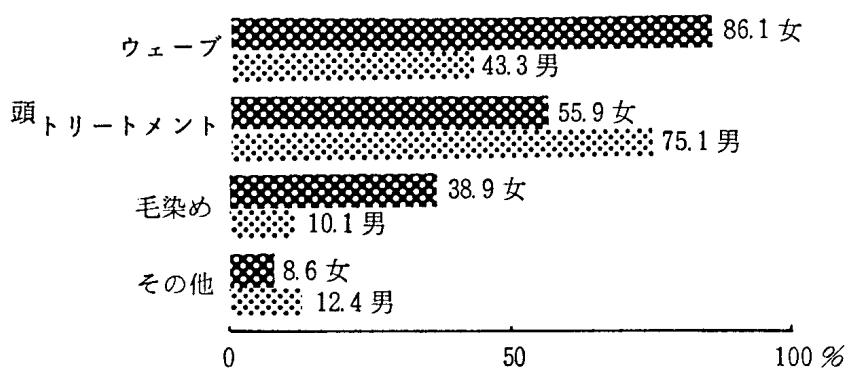
2.4パーセントである。カットやシャンプーのみという客たちである。

② 弱酸性美容法の種類

利用されている弱酸性美容法の種類としては、ウェーブが最も多くて8割強、次がトリートメントで約6割、つづくのが酸性毛染めの約4割で、これが利用している三大弱酸性美容法である。

性別では大いに異なる(図6)。女性ではウェーブが断然に多く86.1%, 次がトリートメントの55.9, 毛染めの38.9が三大利用であるが、男性ではトリートメントが最も多くて75.1, 次がウェーブで43.3, 3位はその他、つぎに毛染めの10.1が来る。女性はお洒落用であるのでウェーブが多く、男性は健康本位あるいは毛生えに利用するのでトリートメントが多いと考えられる。

図6 男女別弱酸性美容法種類



年齢別では、トリートメントが多いのが10代から20代の年齢層、ウェーブは40代以上で多く、20歳未満に少ない傾向、毛染めは40代でふえはじめ50代からぐっと多くなっている。

③ 弱酸性美容法の年数

もっとも多いのは10年以上だが、アルカリ・パーマやアルカリ・ヘアダイの10年以上の経験者がほとんど100%に近かったのにくらべると少なく、8割未満である。ただし、これにしても、今回のアンケートが弱酸性美容法を扱っている美容院に対しておこなったものであることの特殊事情があり、全美容院を母数とした場合には、その比率は数%に低下すると考えられる。

アルカリ・パーマやアルカリ・ヘアダイでは1年未満は2%たらざと少なかったが、弱酸性美容法では逆に、1年未満が14%。つまり、まだ、経験し始めたばかりという人も多いということを示す数値である。

アルカリ・パーマの年数との関係について言及しておくと、アルカリ・パーマが1年未満の人では、弱酸性美容法の年数は1年未満か10年以上の両極

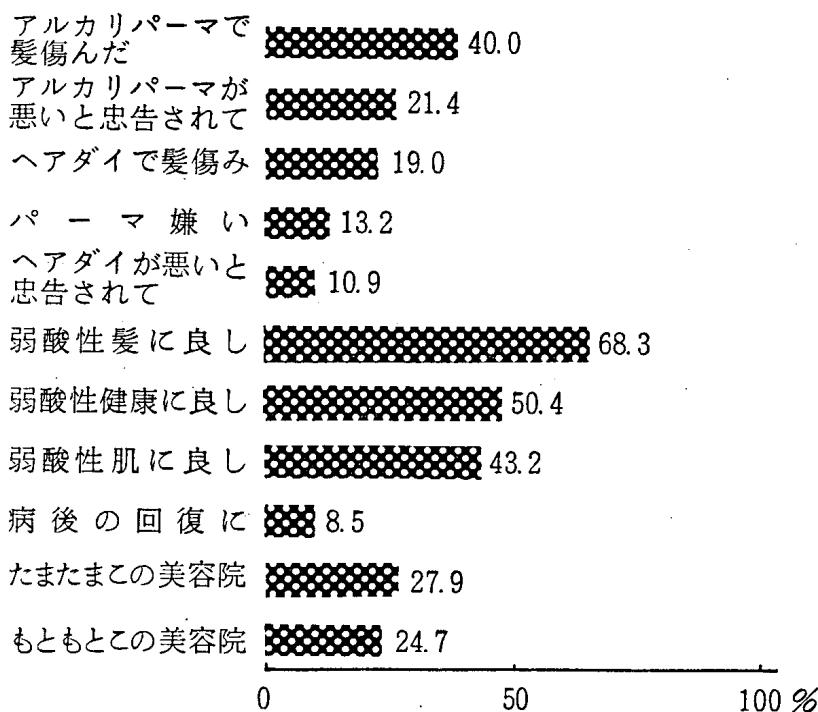
傾向がある。1～9年のひとでは弱酸性が1年未満の人が多い。10年以上では弱酸性美容法を受けているのも10年以上の人が多い。

つまり、弱酸性を受けている客は、その年数に関していくつかのタイプに分けられる。イ) 弱酸性が1年未満でアルカリ・パーマも1年未満。これは、パーマをかけ始めたばかりの若いひとのグループ。20歳前後かそれ以下の年齢。ロ) 弱酸性が1年未満でアルカリ・パーマを1年以上数年の人。アルカリ・パーマを何年かかけてみてその問題点に気がついて弱酸性に切り換えたばかりというグループ。20代の人々。ハ) 弱酸性が1年未満でアルカリ・パーマが10年以上と長い人で、アルカリ・パーマの被害をたっぷり受けたのに、弱酸性に切り換えたグループ。30代以上の人が多い。ニ) 弱酸性が数年でアルカリ・パーマが10年以上の人で、弱酸性が長い分、被害が軽減されているグループ。40代以上が多い。ホ) 弱酸性美容法もアルカリ・パーマも10年以上で、40代以上。以上5グループに大別できる。

④ 弱酸性美容法のきっかけおよび効果

図7に示すとおり。

図7 弱酸性美容法へのきっかけ

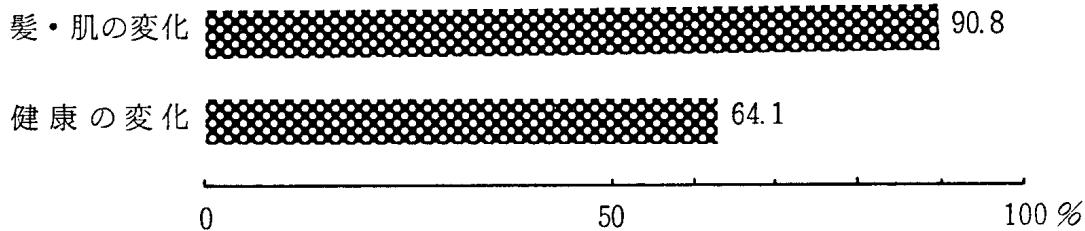


アルカリ・パーマやアルカリ・ヘアダイで被害を受けたのをなんとか回復しようとして弱酸性美容法をはじめた人達のグループ、弱酸性美容法が髪や肌、さらには健康に良いから、という弱酸性の良さを積極的に認識して始めたグループ、さらに、偶然の機会にという3タイプのあることがわかる。

性別では、女性は、アルカリ・パーマやアルカリ・ヘアダイの被害、弱酸性の積極的評価がともに多いのに対し、男性ではアルカリ・パーマやアルカリ・ヘアダイの経験者が女性より少ないとことから、弱酸性の良さ評価してというのが多いのが特徴である。

弱酸性美容法の効果を髪・肌への効果と健康への効果別に見たのが図8、髪や肌への影響の内訳が図9である。髪や肌に変化が生じた率は9割強であ

図8 弱酸性美容法による変化髪・肌と健康

図9 弱酸性美容法詳・肌の変化内訳
(内数)

髪に艶	74.7
髪しっかり	69.4
肌に艶	25.0
髪増えた	21.2
白髪減少	13.7
シミ減少	10.7
湿疹治る	9.6
皺減少	9.2
色白く	8.0
その他	4.6

図10 弱酸性による健康上の変化内訳
(内数)

頭軽く	59.9
疲れ取れる	45.4
肩軽く	45.0
全体に健康に	31.5
頭痛治る	25.5
気持ち穏やか	18.7
風邪を引かず	17.8
持久力つく	9.9
血圧正常に	8.5
冷え性治る	8.0

るが、具体的な効果の内訳では、「髪がしっかり」「髪につや」という率が高率である。他に「肌につや」という女性にとってとくに嬉しい変化の生じたことを答えた例も多い。

次に、弱酸性によって健康に変化が生じた率は、髪や肌に生じた変化の率よりは少ないが、それでも63%が変化ありと回答している。その内訳は図10の通り。

「頭が軽くなった」「疲れがとれた」「肩こりが軽くなった」「全体として健康に」「頭痛がなおった」「気持ちがおだやかに」「風邪をひかなくなった」などが多いこたえである。

① 性 別

髪、肌について 性別では、ほとんど同じような傾向だが、詳しく見ると、シミやシワについての効果は女性で、髪がふえることについては男性でやや多い。女ごころ、男ごころとの関連性のある点と考えられる。

健康について 性別でやや答え方がちがうのは、女性で「冷え性がなおった」「しもやけにならなくなった」「肩こりが軽くなった」「頭痛がなおった」、という率が高く、男性では「水虫がなおった」という率が高いことである。それぞれの持病的なもののちがいがここではからずも現われている。

② 年 齢 別

髪、肌 全体に「髪がしっかりした」「髪に艶」という回答が多かったが、年齢別では年齢が高くなるほど、この効果を挙げている率が高い。年をとると、一般には、髪は少なく、コシが弱くなるものだが、その傾向が改善されているということを示すものである。

健康 20代では「疲れがとれる」というのが3人にひとり、「頭が軽くなる」が2人にひとり。30代以上では、これらがもっとも高率に出ている。

⑤ 弱酸性美容法頻度と髪・肌の変化および健康の変化

弱酸性美容法の種類別に、頻度と髪・肌や健康への関係を見てみる。

表1, 2の通り。傾向として、頻度が高いほど、変化した率が高い。弱酸性の髪や肌、健康への良い影響を示すデータと言えよう。

とくに、ストレート・パーマは、アルカリ・パーマでは3回もかけたら髪がボロボロになると、脱毛がはげしい、極端な例では全部抜けた、などが、社会問題になったのだが、弱酸性美容法のストレート・パーマはかけければかけるほど髪に良いことをこの数字は示している。

表1 弱酸性美容頻度別（髪・肌への効果）

	週 1 回	2—3週に1回	月 1 回	2—3月に1回	4—6月に1回	年2回以下
ウェーブ	98.0	96.3	95.0	89.9	82.5	68.3
ストレート パーマ	100.0	100.0	97.1	91.7	85.7	66.7
頭 トリートメント	94.3	96.1	95.4	91.3	87.7	74.7
毛 染 め	98.9	97.7	95.0	91.6	88.1	66.7
そ の 他	91.3	96.1	—	95.7	83.3	88.9

表2 弱酸性美容頻度別（健康への効果）

	週 1 回	2—3週に1回	月 1 回	2—3月に1回	4—6月に1回	年2回以下
ウェーブ	92.7	82.7	69.5	57.6	46.9	41.6
ストレート パーマ	87.5	94.4	76.5	54.6	23.8	66.7
頭 トリートメント	89.3	83.5	72.5	63.1	59.9	47.0
毛 染 め	94.4	77.4	65.9	61.5	53.7	33.3
そ の 他	94.5	93.9	87.1	83.2	83.3	55.6

5. 健康管理の状態

次に、回答者の健康管理をめぐる意識と行動について見るとしよう。

まず、健康に影響を持つと考えられる喫煙、飲酒について。

喫煙量は、非喫煙者が9割。回答者に女性が多いためである。性別の喫煙率は男性が4割、女性が、1割にも満たない8%。1日20本以上は、女性では、喫煙者の1割、男性では喫煙者の2割強。

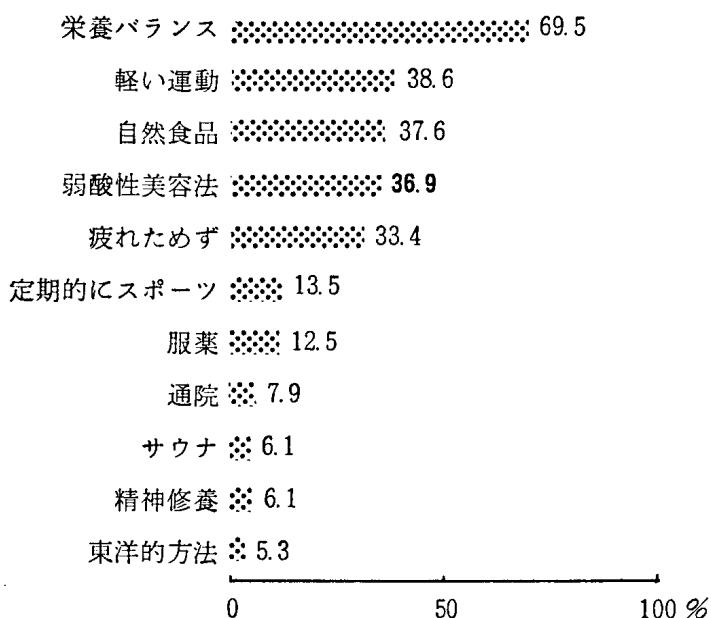
飲酒は男性が約7割、女性が2割強の人々がたしなんでいるが、毎日飲む人の率は、飲酒をすると答えた人の中の、男性で約2割、女性で約1割。

女性の大半のひとびとは、酒も煙草もたしなまないということがわかる。

さて、現代は健康ブーム。健康維持のためのさまざまな努力を尋ねた結果を紹介する（図11）。最も多かったのは、「栄養のバランス」で、「軽い運動をする」「自然食品をとる」「弱酸性美容法を健康法にしている」とあわせて四大健康法となっている。

① 性別で見てみる。食事に注意する率は、女性に高く、男性に高いのは

図11 健康維持方法



スポーツであるが、弱酸性美容法は男性も女性も第4位に選んでいる。

② 年齢別

年齢別でも、傾向ははっきり分かれている（表3）。全体で最も多かった「栄養のバランス」は20代未満ではかなり少なく、年齢が高くなるにつれて多くなっており、ピークは、40代から60代の間にある。自然食品も20代までは少なく、30代、40代でやや高くなっている、50代から70代がピークである。

「軽い運動」も、30代までと40代以上で異なっており、30代以下よりも40代以上の方が多い。しかし、これが、はっきりと、スポーツと銘打ったものとなると、若い年齢層に高い傾向が見られる。

弱酸性美容法は、20代未満でやや少なく、50代にやや多いことを除くと、ほとんど、どの年齢層でもひとしい率で選択されている。これは、性、年齢にかかわらず、弱酸性美容法が受け入れられる要素を持っていることを示す

表3 年齢別健康法 (%)

	20未	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	平均
栄養バランス	26.1	52.1	63.2	70.4	74.0	75.6	67.9	68.3
軽い運動	30.5	34.6	32.3	36.1	41.6	44.9	46.5	45.5
自然食品	17.6	25.3	32.6	37.6	40.8	43.6	42.1	37.1
弱酸性美容	29.0	32.7	32.0	34.8	41.7	39.2	37.1	36.8
疲れためず	9.9	22.3	29.2	33.6	36.8	36.6	37.7	32.9
定期的スポーツ	16.0	18.5	17.1	14.3	12.8	9.6	7.2	13.8
服薬	5.3	5.6	6.3	7.9	16.0	19.6	29.6	12.3
通院	2.3	2.6	2.7	3.9	9.6	14.9	23.6	7.6
サウナ・マッサージ	2.3	5.6	6.3	5.6	6.7	7.0	7.2	6.2
精神修養	2.3	4.0	3.0	5.1	6.9	9.1	8.8	5.9
東洋的方法	0.8	2.9	5.6	6.1	5.8	5.5	2.8	5.2
何もなし	22.9	11.3	7.5	5.8	4.2	3.6	4.1	6.1

ものといえる。

（八）就業状態別

就業状態別も興味深い。

「栄養のバランス」について、主婦が高率なのは当然のこととして、医師、看護婦、教師、弁護士なども高い回答率。「自然食」については、主婦と高校教師、科学者が高率。「軽い運動」を最も多く選んでいるのは老齢で無職になっている人々、「スポーツ」を選んでいるのには医師が多く、次が学生である。

弱酸性美容法を5割以上、つまり2人に1人以上が選択している職業は、医師、弁護士、俳優、美容・理容関係であり、これに続いているのが、小・中・高校までの教師、公務員、自由業である。個性的な職業や美容・理容関

表4 現在の健康状態と健康法

	とても 健 康	まづまづ 健 康	や 不 健 康	と て も 不 健 康	大病の後	平 均
栄養バランス	68.0	69.1	62.6	52.9	72.5	68.3
軽い運動	42.9	38.3	31.9	23.5	30.0	38.7
自然食品	39.8	36.0	39.4	47.1	41.3	37.2
弱酸性美容法	42.6	34.8	36.2	52.9	57.5	36.9
疲れためず	31.3	33.3	32.0	32.4	41.3	32.9
スポーツ	19.7	12.8	8.9	5.9	3.8	13.8
服薬	3.9	11.0	40.9	55.9	61.3	12.3
通院	1.4	6.1	31.4	52.9	62.5	7.6
サウナ マッサージ	4.7	6.2	9.7	17.6	7.5	6.2
精神修養	6.0	5.7	6.0	20.6	10.0	5.9
東洋的方法	5.6	4.9	6.0	8.8	5.0	5.2
何もなし	5.9	6.2	6.0	0.0	1.3	6.0

係の人が弱酸性美容法を健康法として確信している率の高いことがわかる。この中で、大学教師や科学者は平均をやや下回っている。

これまでに見たことから、職業によって健康法として選ぶものが、かなりに異なることがわかる。

健康状態別の健康法を見てみよう（表4）。

「栄養のバランス」が最も多いのは、大病の後の人。「自然食品」も、「非常に不健康」か「大病の後」の人に多い。この人々は当然ながら、通院したり、服薬したりの率も格段に高い。「軽い運動」や「スポーツ」は、非常に健康である人に多い。

「弱酸性美容法」を選んだ人は、とても健康な人か、とても不健康、あるいは、大病の後というグループに多い傾向が見られる。弱酸性美容法が、健康の回復をめざす人々に頼みの綱と考えられていることと、弱酸性美容法をしている人々が非常に健康になった結果の両方の現象を示すものと考えられる。両方のデータは、弱酸性美容法が健康増進と病状回復に効果ありと、客たちに考えられていることを示すものである。

6. 美容院における健康問題——その他の資料

以上に、筆者自身の調査結果から、美容院で使用されるアルカリ・ペーマ液やヘア・ダイ剤の問題点を指摘してきたが、それは、次に示す資料によつて補強される。

① ペーマ液裁判

こんにち使われているペーマ液は、戦後、米国から導入されたコールド・ペーマ液が主流を占めているが、このペーマ液は、人間の皮膚がPH5.0の弱酸性であるのに対してPH9.0前後のアルカリ度の強い溶液である。毛髪に塗布するペーマ液がこのように強いアルカリ性のものであることから、ペーマを客にかける美容師にも、かけてもらう客の方にも、頭髪や頭皮への影響をはじめとするさまざまな被害がひきおこされることになる。

ペーマ液による被害では裁判提起例がある。1986年6月4日に判決が出ている事件であるが、ストレートペーマをかけた際にペーマ液の使用ミスで毛髪が大量に脱落したために、被害者が美容院の経営者に160万円の損害賠償を求めていたものである。判決は、美容院側の落度を認めて、慰謝料40万円と整髪料など10万円、合計50万円の支払いを命じている⁶⁾。

② 美容院賠償責任補償制度の実施状況

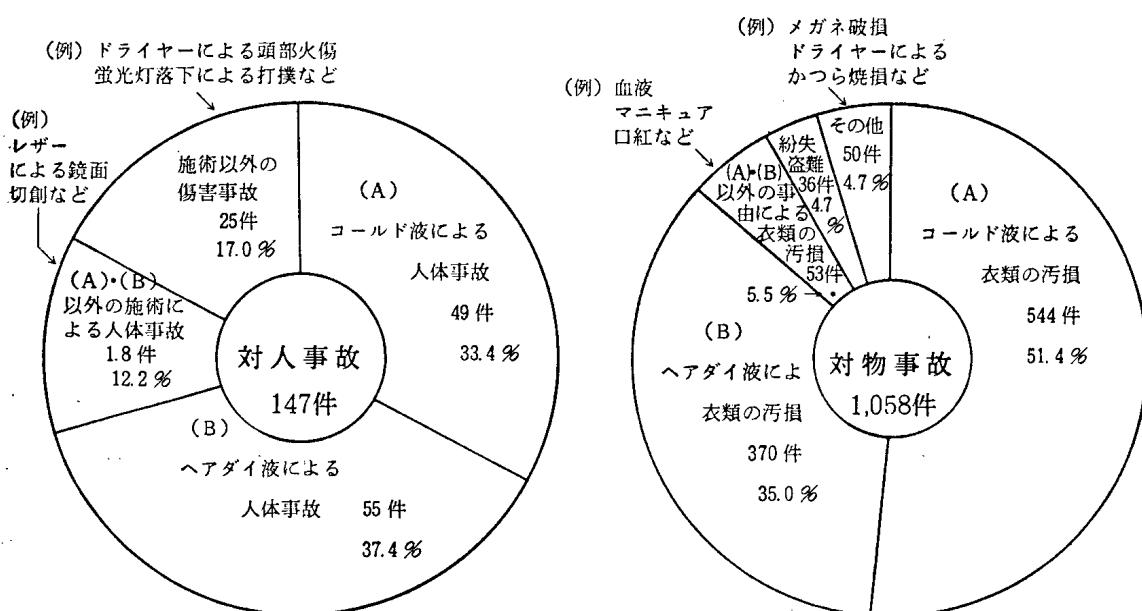
全国理美容新聞によると、1986年9月1日から87年8月31日まで1年間の美容所賠償責任補償制度によって補償した事故の内訳は次のとおりである（図12参照）。

人体に対して損害を与えたのが対人事故、衣類など物に損害を与えたのが対物事故とされているが、どちらの例でも、ペーマ液とヘア・ダイ液による事故が圧倒的に多いことを示している。

③ 日本血液学会における毛染め剤への警告

1988年4月7日に開催された日本血液学会において、東京・虎の門病院血

図12 美容院賠償責任補償の内訳



出典 『全国理美容新聞』1988年6月1日付け

6) 『判例タイムズ』617号。

液学科部長を班長とする厚生省の「染毛剤の安全性に関する研究班」が、毛染めによって再生不良性貧血をおこす可能性があると発表した。血液専門医のいる全国 197 施設を対象に調べたもので、再生不良性貧血 960 例のうち 19 例について、また、血小板減少例 1,184 例中 8 例について、毛染め剤との関連の可能性が判定された、ということである⁷⁾。

ただ、この報告は、美容院における毛染めのほかに、市販の薬剤を用いて自分で毛染めをした例も含んでいる。

お わ り に

今日わが国で普及しているアルカリ・パーマ（一般には、コールド・パー マと呼ばれているが）は、1936年ごろにアメリカとイギリスで発明されて、戦後、アメリカ駐留軍の家族たちによって導入されたことで、日本の中で一挙に広まったものである。この溶液は先述したように肌の PH 5.0 に対して PH 9.0 以上の強アルカリである。

日本人が髪にウェーブをつけたり、染めたり、あるいは短く切ったりするようになったのは、西欧文明が怒濤のように流入してきた明治期前後のことである。それまでは、女性については、真っ直ぐで真黒で長い髪がもっとも美しいとされていた。近世には、髪をさまざまに技巧的にゆいあげることは流行ったが、髪そのものがまっすぐで、真黒であることを美しいとする髪の美学は、古来、うけつがれて変わることが無かった。江戸時代にも、髪をくろぐろとつややかに保つための、テキストが発行されている。

さらに、時代をさかのぼって古代にまで至ると、そこには、髪は神に通じるとする髪の神秘性、ときには髪の魔力を信じる傾向さえあった。とくに女性の髪には神秘な魔力があると信じられていた。

日本人が1000年以上にわたって培ってきたこのような髪の毛に対する思いが、この 100 年ほどの間に根こそぎにされ、髪を、生命を備えたものと見な

7) 塚田理康、高橋隆一「染毛剤と造血障害」『日本医事新報』3374号（1988）

い、まるで生命の通わない物体であるかのようにみなす思想が優勢になった。こうした変化と、今日、髪の毛に関して生じているトラブル、本稿で述べてきたようなアルカリ・パーマやアルカリ・ヘアダイによる被害などは無関係とはいえない。しかも、今回の調査結果や紹介した資料にあるように、パーマ液やヘア・ダイ剤は、髪や肌をいためることと同時に、健康にまで悪影響をもたらすことがある。美容行為が言葉の真の意味において美容行為たるべきための第1歩は、美容行為によって髪や肌、健康が損われるようなこうした事態を払拭することである。

しかし、社会的現実としては、アルカリ性パーマ液やヘア・ダイ剤による健康障害発生の事実を直ちに認める状況がない。従来の公害や労働災害・職業病、消費者の健康被害の事件などで、発生源およびそれにかかる業界、財界、行政などが示してきたと同様の対応が、この問題においても発生している。それらのいわば加害構造にあたる局面の分析は、課題として残されている。